

市ス第444号
平成29年7月27日

横浜市スポーツ推進審議会会長

横浜市長 林 文子



横浜市におけるスポーツ振興について（諮問）

スポーツ基本法（平成23年6月法律第78号）第31条及び横浜市スポーツ推進審議会条例（昭和37年3月横浜市条例第8号）第2条の規定に基づき、横浜市におけるスポーツ振興について、別紙理由を添えて貴審議会の意見を求めます。

担当 市民局スポーツ振興課 伊藤・佐藤
電話 045(671)3583

(理由)

本市では、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしを育む社会の実現を目指し、第22期横浜市スポーツ推進審議会の答申を受け、平成25年3月に「横浜市スポーツ推進計画」(目標年度:平成33年度)を策定しました。本計画では、(公財)横浜市体育協会等と連携・協働しながら、スポーツを「する・みる・ささえる」の観点から①子どもの体力向上方策の推進、②地域スポーツの振興、③高齢者・障害者スポーツの推進、④トップスポーツとの連携・協働の推進、の4つの目標を掲げ、スポーツ振興施策の着実な推進に向け、取り組んでまいりました。

また、第23期横浜市スポーツ推進審議会では、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした横浜市のスポーツ振興について示唆に富んだ答申をいただき、平成28年11月に「ラグビーワールドカップ2019™ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた横浜ビジョン」を策定しました。

国では、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」を策定されるなど、スポーツを取り巻く状況は計画策定時から大きく変化しています。

「横浜市スポーツ推進計画」は、社会情勢や計画の進捗状況等を踏まえ、策定から5年を目途に計画の中間見直しを行うこととしており、これまで約5年間にわたり実施してきた諸施策の達成状況や諸課題を検証していただくとともに、今後の本市のスポーツ振興について、幅広い視点から貴審議会の意見を求めます。